

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【会社名】 一正蒲鉾株式会社

【英訳名】 ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 崎 正 博

【本店の所在の場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 滝 沢 昌 彦

【最寄りの連絡場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 滝 沢 昌 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年9月17日の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年9月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額138,938,340円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月18日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うとともに、経営の効率性を高め、権限委譲による迅速な意思決定を可能にするための取締役への権限委任に関する規定の新設その他の所要の変更をするため、定款の一部を変更するものであります。また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするほか、取締役の責任を法令の限度において免除することを可能とするために一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、野崎正博、廣田恭一、滝沢昌彦、涌井利明、石原靖之、後藤昌幸の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査等委員である取締役として、真保俊男、内藤洋、坂井啓二、古川兵衛の4氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年9月17日開催の第46期定時株主総会において年額20,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額25,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,000万円以内）と定めるものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査等委員である取締役の報酬額を、年額4,000万円以内と定めるものであります。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈、ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます川口栄介氏、佐藤 功氏、古泉肇氏及び第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決され定款変更の効力が生じた時をもって監査役を退任されます真保俊男氏、内藤 洋氏、坂井啓二氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査等委員の協議に、また、取締役、監査役を歴任した佐藤 功氏及び古泉 肇氏については、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査等委員の協議にそれぞれ一任するものであります。また、当社は、平成27年8月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直の一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、これに伴い、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」の原案どおりの承認可決を条件として、重任される取締役6名に対し、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的金額、贈呈の方法等は、取締役会に一任するものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（業務執行取締役でないものを除き、以下「対象取締役」という。）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入するのであります。具体的には、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」としてご承認をお願いしております取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、平成28年6月末日で終了する事業年度から平成30年6月末日で終了する事業年度までの3事業年度に関し、本制度に基づく対象取締役及び執行役員への給付を行うための当社株式の取得資金として、138百万円を上限として信託し、当該信託を通じて対象取締役及び執行役員に当社株式の給付を行う予定であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	156,805	42	0	(注) 1	可決 99.97
第2号議案 定款一部変更の件	156,638	209	0	(注) 2	可決 99.87
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
野崎 正博	156,691	156	0	(注) 3	可決 99.90
廣田 恭一	156,734	113	0		可決 99.93
滝沢 昌彦	156,730	117	0		可決 99.93
涌井 利明	156,720	127	0		可決 99.92
石原 靖之	156,733	114	0		可決 99.93
後藤 昌幸	156,711	136	0		可決 99.91
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
真保 俊男	156,715	132	0	(注) 3	可決 99.92
内藤 洋	155,690	1,157	0		可決 99.26
坂井 啓二	155,771	1,076	0		可決 99.31
古川 兵衛	156,730	117	0		可決 99.93
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	156,736	111	0	(注) 1	可決 99.93
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	156,751	96	0	(注) 1	可決 99.94
第7号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈、ならびに 役員退職慰労金制度 廃止に伴う打ち切り 支給の件	154,854	1,993	0	(注) 1	可決 98.73
第8号議案 監査等委員である取 締役以外の取締役に 対する業績連動型株 式報酬等の額及び内 容決定の件	156,759	88	0	(注) 1	可決 99.94

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。